

令和 7 年度 事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

琵琶湖漁業全体の漁獲量は、近年のアユの漁獲の不安定化から厳しい状況が続いている。アユについては、令和 6 年秋季に約 32 億粒で平年の 45%（水産試験場調査結果）の天然産卵にとどまったが、9 トンの追加放流が行われた人工河川の稼働により令和 6 年度冬季は平年比 70% の資源加入と推定された。しかしながら、12 月から始まったアユ漁は不漁となっており、春以降の漁期に向けて、資源動向に注視しながら令和 7 年度の人工河川運用について検討することが必要とされる。ニゴロブナは資源量は漁獲需要に対して余裕がある状態となっており、冬季 0 歳魚の目標尾数 700 万尾まで近づいている。ホンモロコは資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和 7 年度においても、第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および第 8 次滋賀県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施するとともに、産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナは資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イクス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約 550 反に 5 月上旬から 6 月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約 1 ヶ月後の中干しの際に全長 20～30 ミリサイズ種苗 800 万尾を流下させる。さらに、体重約 20 グラムの大型稚魚 97 万 5 千尾を 10 月から 12 月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。その他に、水産試験場の試験研究のために 3 種類の標識を付けた 20 ミリサイズ種苗を指定場所に放流する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源保全を図るために琵琶湖沿岸のヨシ帯にふ化仔魚 100 万尾を 5 月に放流する。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、9 月上旬から 9 月中旬にかけて養成親魚 8 トンを安曇川人工河川に、また、9 月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚 4.5 トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9 月中旬から 10 月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。また、安曇川および姉川の両人工河川の河口に集まる天然親魚を汲み上げ、それぞれの人工河川に放流する。

(4) 湖づくり活動支援事業

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を実施する活動組織が行ったゲンゴロウブナはの標識種苗放流の効果把握調査を行う。また、民間団体が実施するゲンゴロウブナはの放流種苗生産用にふ化仔魚 10 万尾を提供する。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21 ヶ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や

産卵の状況の把握調査を行う。さらに簡易堰上げ水路においてニゴロブナの採卵を行い、その一部を水田へ収容して稚魚の育成試験を実施する。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
基 本 財 産 運 用 益	48	48	—	
特 定 資 産 運 用 益	2,831	2,831	—	
受 取 補 助 金 等	74,293	76,776	△ 2,483	
受 取 負 担 金	3,000	3,000	—	
寄 付 金 収 益	1,300	1,300	—	
受 取 寄 付 金	33,984	29,397	4,587	
雑 収 益	1,368	1,681	△ 313	
経 常 収 益 計	116,824	115,033	1,791	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	119,856	123,947	△ 4,091	
管 理 費	4,579	3,392	1,187	
経 常 費 用 計	124,435	127,339	△ 2,904	
(うち人件費)	46,696	42,870	3,826	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
評 価 損 益 等 計	—	—	—	
当 期 経 常 増 減 額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
当期一般正味財産増減額	△ 7,611	△ 12,306	4,695	
一般正味財産期首残高	62,303	74,892	△ 12,589	
一般正味財産期末残高	54,692	62,586	△ 7,894	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 33,984	△ 29,397	△ 4,587	
当期指定正味財産増減額	△ 33,984	△ 29,397	△ 4,587	
指定正味財産期首残高	955,121	978,721	△ 23,600	
指定正味財産期末残高	921,137	949,324	△ 28,187	
III 正味財産期末残高	975,829	1,011,910	△ 36,081	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基 本 財 産 運 用 益	24	—	24	—	48
特 定 資 産 運 用 益	—	—	2,831	—	2,831
受 取 補 助 金 等	74,293	—	—	—	74,293
受 取 負 担 金	3,000	—	—	—	3,000
寄 付 金 収 益	1,300	—	—	—	1,300
受 取 寄 付 金	33,628	—	356	—	33,984
雑 収 益	—	—	1,368	—	1,368
経 常 収 益 計	112,245	—	4,579	—	116,824
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	119,856	—	—	—	119,856
管 理 費	—	—	4,579	—	4,579
経 常 費 用 計	119,856	—	4,579	—	124,435
(うち人件費)	43,561	—	3,135	—	46,696
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,611	—	—	—	△ 7,611
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 7,611	—	—	—	△ 7,611
当期一般正味財産増減額	△ 7,611	—	—	—	△ 7,611
一般正味財産期首残高	62,303	—	—	—	62,303
一般正味財産期末残高	54,692	—	—	—	54,692
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 33,984	—	—	—	△ 33,984
当期指定正味財産増減額	△ 33,984	—	—	—	△ 33,984
指定正味財産期首残高	955,121	—	—	—	955,121
指定正味財産期末残高	921,137	—	—	—	921,137
III 正味財産期末残高	975,829	—	—	—	975,829

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資 金 調 達 方 法 または取得資金の使途
パソコン 2 台	400	自己資金および県補助金より支出

令和 6 年度 事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ニゴロブナとホンモロコは事業計画どおり事業を進め、計画量の放流を達成した。ホンモロコの資源量は増加傾向であり、漁獲も安定している。ニゴロブナの資源量も以前と比べ回復傾向にあり、今後の漁獲が期待できる。

アユについては、当初計画に加え追加放流が実施され、計画を上回る仔アユを琵琶湖へ放流することができた。しかしながら、近年漁獲状況が不安定化しており、令和 6 年秋季の天然の産卵量が約 32 億粒と平年の 45% であり、追加放流が行われた人工河川から 52 億尾の仔アユが琵琶湖へ放流されたが、アユの資源状況は厳しく、令和 6 年 12 月の早期エリ漁開始以降不漁が続いている。アユについては漁獲状況を注視し、人工河川の運用についても今後検討する必要がある。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田で発眼卵やふ化仔魚を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に平均全長 27.8 ミリサイズに成長した稚魚 801 万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚 97 万尾を琵琶湖に放流した。さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚 216 万尾を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に稚魚 85 万尾を赤野井湾に流下させた。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は、春季南湖では 60%、北湖は 38% であった。その他に、水産試験場の試験研究のため 3 種類の標識を付けた 20 ミリ種苗を近江八幡市牧地先に 22 万尾、守山市赤野井地先に 21 万尾、長浜市延勝寺地先に 21 万尾をそれぞれ放流した。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるために主に南湖周辺の水田にふ化仔魚 228 万尾を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に稚魚 68 万尾を琵琶湖に流下させた。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8 月下旬から 9 月中旬にかけて養成親魚 13 トンを安曇川人工河川に、9 月上旬から 9 月下旬にかけて天然親魚 8.2 トンを安曇川および姉川の両人工河川と近隣の常水河川に放流し、ふ化仔魚 52 億尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全する活動を行う水産多面的機能発揮活動組織から委託され、ワタカの放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した。漁獲物（31 尾）中の混獲率は 45% だった。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を行う活動組織に対して、放流種苗 12 万尾を提供した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した。漁獲物（64 尾）中の混獲率は 0% だった。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採、支障物の撤去等により、機能維持および湖上事故防止に努めた。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行った。さらに、ニゴロブナが遡上する排水路内に産卵基体を設置採卵し、一部を水田に収容して育成する試験を実施した。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	2,817,522	2,783,481	34,041
受取補助金等	89,230,800	79,387,200	9,843,600
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,300,000	1,300,000	—
受取寄付金	29,397,000	23,600,000	5,797,000
雑収益	2,111,786	3,596,945	△ 1,485,159
経常収益計	127,905,508	113,716,026	14,189,482
(2) 経常費用			
事業費	136,553,991	123,700,243	12,853,748
管理費	2,678,329	2,604,879	73,450
経常費用計	139,232,320	126,305,122	12,927,198
(うち人件費)	44,380,320	40,139,129	4,241,191
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
当期一般正味財産増減額	△ 11,326,812	△ 12,589,096	1,262,284
一般正味財産期首残高	62,303,082	74,892,178	△ 12,589,096
一般正味財産期末残高	50,976,270	62,303,082	△ 11,326,812
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 29,397,000	△ 23,600,000	△ 5,797,000
当期指定正味財産増減額	△ 29,397,000	△ 23,600,000	△ 5,797,000
指定正味財産期首残高	955,120,879	978,720,879	△ 23,600,000
指定正味財産期末残高	925,723,879	955,120,879	△ 29,397,000
III 正味財産期末残高	976,700,149	1,017,423,961	△ 40,723,812

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基 本 財 産 運 用 益	24,200	—	24,200	—	48,400
特 定 資 産 運 用 益	163,393	—	2,654,129	—	2,817,522
受 取 補 助 金 等	89,230,800	—	—	—	89,230,800
受 取 負 担 金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄 付 金 収 益	1,300,000	—	—	—	1,300,000
受 取 寄 付 金	29,397,000	—	—	—	29,397,000
雑 収 益	2,111,786	—	—	—	2,111,786
経 常 収 益 計	125,227,179	—	2,678,329	—	127,905,508
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	136,553,991	—	—	—	136,553,991
管 理 費	—	—	2,678,329	—	2,678,329
経 常 費 用 計	136,553,991	—	2,678,329	—	139,232,320
(うち人件費)	42,597,785	—	1,782,535	—	44,380,320
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
当期一般正味財産増減額	△ 11,326,812	—	—	—	△ 11,326,812
一般正味財産期首残高	62,303,082	—	—	—	62,303,082
一般正味財産期末残高	50,976,270	—	—	—	50,976,270
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 29,397,000	—	—	—	△ 29,397,000
当期指定正味財産増減額	△ 29,397,000	—	—	—	△ 29,397,000
指定正味財産期首残高	955,120,879	—	—	—	955,120,879
指定正味財産期末残高	925,723,879	—	—	—	925,723,879
III 正味財産期末残高	976,700,149	—	—	—	976,700,149

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	4,552,925	1,486,654	3,066,271
未収金	2,563,550	5,170,200	△ 2,606,650
流動資産合計	7,116,475	6,656,854	459,621
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投資有価証券	11,000,000	11,000,000	—
基本財産合計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温水魚資源対策積立資産	704,723,879	734,120,879	△ 29,397,000
水産加工業振興対策積立資産	200,000,000	200,000,000	—
鮎資源対策積立資産	10,000,000	10,000,000	—
退職給付引当資産	20,321,915	19,134,620	1,187,295
特定資産合計	935,045,794	963,255,499	△ 28,209,705
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建物	243,986,375	243,986,375	—
構築物	321,936,405	321,936,405	—
車両運搬具	2,919,624	2,919,624	—
什器備品	107,060,283	106,396,323	663,960
船舶	7,700,000	7,700,000	—
減価償却累計額	△ 633,888,823	△ 621,375,861	△ 12,512,962
電話加入権	257,227	257,227	—
その他固定資産合計	49,971,091	61,820,093	△ 11,849,002
固定資産合計	996,016,885	1,036,075,592	△ 40,058,707
資産合計	1,003,133,360	1,042,732,446	△ 39,599,086
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	3,599,210	3,466,903	132,307
預り金	421,592	541,731	△ 120,139
賞与引当金	2,090,494	2,165,231	△ 74,737
流動負債合計	6,111,296	6,173,865	△ 62,569
2 固 定 負 債			
退職給付引当金	20,321,915	19,134,620	1,187,295
固定負債合計	20,321,915	19,134,620	1,187,295
負債合計	26,433,211	25,308,485	1,124,726
III 正味財産の部			
1 指 定 正 味 財 産			
出捐金	914,723,879	944,120,879	△ 29,397,000
寄付金	11,000,000	11,000,000	—
指定正味財産合計	925,723,879	955,120,879	△ 29,397,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(914,723,879)	(944,120,879)	(△ 29,397,000)
2 一 般 正 味 財 産	50,976,270	62,303,082	△ 11,326,812
正味財産合計	976,700,149	1,017,423,961	△ 40,723,812
負債及び正味財産合計	1,003,133,360	1,042,732,446	△ 39,599,086